



2024年11月13日

各 位

会社名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人
電話 052-934-2000

2025年3月期半期報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年11月14日が法定提出期限である2025年3月期半期報告書につきまして、提出期限の延長を検討しておりますことをご知らせいたします。

記

1. 半期報告書提出期限延長に係る承認申請の検討

2024年10月18日付「特別調査委員会設置及び2025年3月期第2四半期決算発表延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社において、当社社員が2016年7月より2024年3月にかけて架空取引（役務提供の裏付けが確認できないままに取引先等と送受金がなされている取引）を行い、当社において一定の規模で取引先に対する架空の売上及び売上原価が計上されている疑い（以下「本件事案」といいます。）があることが判明いたしました。これを受け、当社は、本件事案の全容解明、同種又は類似事案の存否、当社連結財務諸表等への影響等について、更に徹底して網羅的な調査を行うため、当社と利害関係を有さない弁護士及び公認会計士からなる特別調査委員会を設置し、調査を進めております。

特別調査委員会による調査においては、関係者へのヒアリング、関連資料の確認、デジタル・フォレンジック調査、社内アンケート調査、同種又は類似事案の存否の分析等の調査が既に行われ又は実施中ですが、今後、原因分析及び再発防止策の検討等が予定されており、特別調査委員会の調査にはなお相応の時間を要する見込みです。また、本件事案は、当社の2025年3月期中間期及び過年度における当社の会計処理に影響する見込みであり、2025年3月期半期報告書の提出のためには、特別調査委員会の調査を経た後に、2025年3月期半期報告書並びに特別調査委員会の調査結果を踏まえ訂正が必要と判断された期間に係る過年度の有価証券報告書、四半期報告書の訂正報告書を作成し、これらについて監査法人による監査及びレビュー手続が必要となる見込みです。したがって、当社は、法定の提出期限である2024年11月14日までにこれらの手続を完了し、監査法人から監査報告書及びレビュー報告書を受け取ることが困難であると判断し、2025年3月期半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請を検討することといたしました。

2. 今後の見通し

2025年3月期半期報告書については、2024年11月14日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第、方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上